

湖北広域行政事務センター

し尿処理施設管理運営委員会会議次第

日 時 令和4年10月11日(火)

午後2時～

場 所 第1プラント 会議室

1. 開 会

2. 管理者挨拶

3. 委員及び事務局の紹介

4. 委員長および副委員長選出

5. 議 題

(1) 第1プラントの運営状況について

(2) その他

6. 閉 会

○湖北広域行政事務センターし尿処理施設管理運営委員会に関する規則

昭和62年8月1日規則第6号

改正

平成11年3月31日規則第10号

平成21年12月18日規則第10号

平成26年4月1日規則第7号

湖北広域行政事務センターし尿処理施設管理運営委員会に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、湖北広域行政事務センターし尿処理施設の設置および管理に関する条例（昭和49年条例第5号）第4条の規定に基づきし尿処理施設管理運営委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の定数および任期)

第2条 委員会は、委員10人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから管理者が委嘱する。

- (1) 地域住民代表者
- (2) 湖北広域行政事務センター議会議員
- (3) 設置市の担当部長
- (4) 学識経験者

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第3条 委員会に委員長および副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 委員長は、委員の半数以上から審議事項等を示し、会議の招集の請求があったときは、これを招集しなければならない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議の運営その他必要事項は、委員長が会議にはかり定める。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、第1プラントにおいて処理する。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、そのつど管理者が定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成11年3月31日規則第10号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

付 則（平成21年12月18日規則第10号）

1 この規則は、平成22年1月1日から施行する。

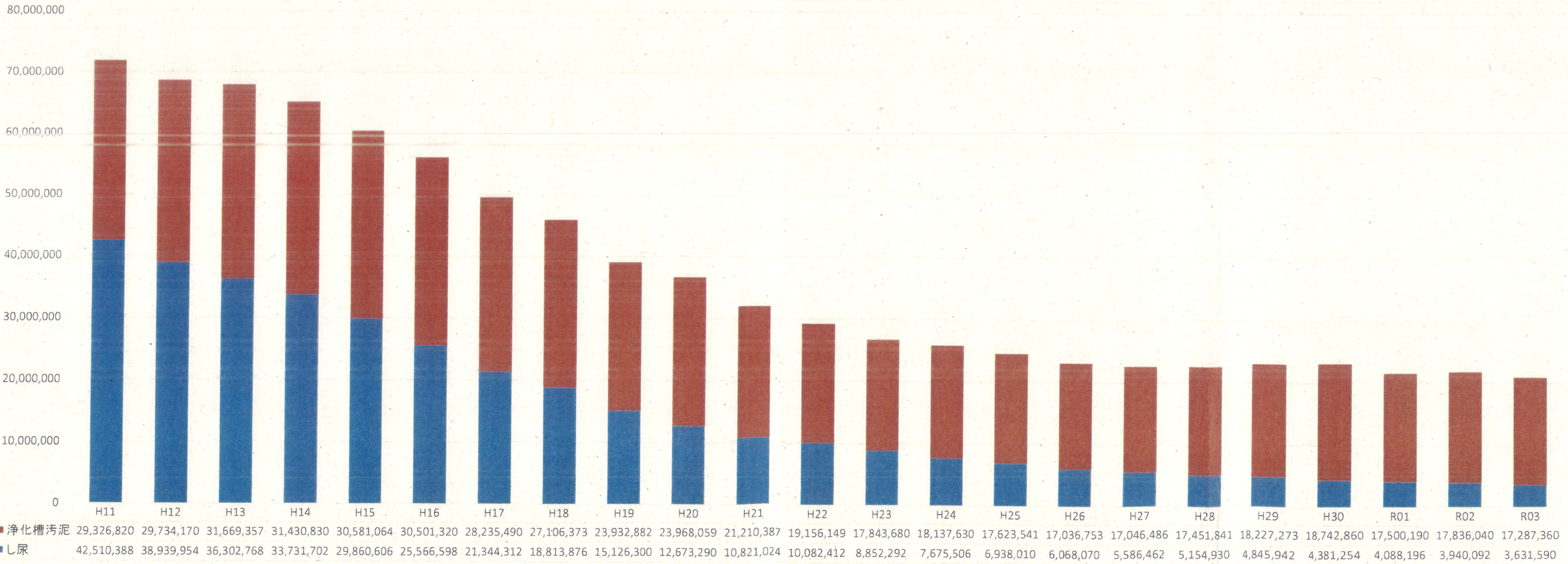
2 平成22年1月1日から平成22年3月31日までの間における改正後の湖北広域行政事務センターし尿処理施設管理運営委員会規則第2条の規定の適用については、同条中「10人」とあるのを「12人」とする。

附 則（平成26年4月1日規則第7号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

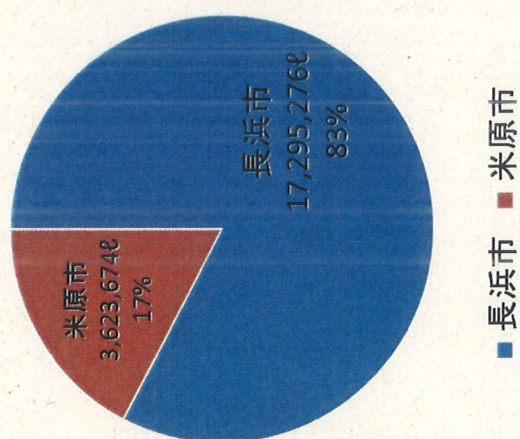
第1プラント年度別し尿・浄化槽汚泥収集実績表(H11～R03)

		【単位:ℓ】																						
	区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
センター管内	し尿	42,510,388	38,939,954	36,302,768	33,731,702	29,860,606	25,566,598	21,344,312	18,813,876	15,126,300	12,673,290	10,821,024	10,082,412	8,852,292	7,675,506	6,938,010	6,068,070	5,586,462	5,154,930	4,845,942	4,381,254	4,088,196	3,940,092	3,631,590
	浄化槽汚泥	29,326,820	29,734,170	31,669,357	31,430,830	30,581,064	30,501,320	28,235,490	27,106,373	23,932,882	23,968,059	21,210,387	19,156,149	17,843,680	18,137,630	17,623,541	17,036,753	17,046,486	17,451,841	18,227,273	18,742,860	17,500,190	17,836,040	17,287,360
	合計	71,837,208	68,674,124	67,972,125	65,162,532	60,441,670	56,067,918	49,579,802	45,920,249	39,059,182	36,641,349	32,031,411	29,238,561	26,695,972	25,813,136	24,561,551	23,104,823	22,632,948	22,606,771	23,073,215	23,124,114	21,588,386	21,776,132	20,918,950
長浜市	し尿	30,026,038	26,779,100	24,280,640	22,228,982	19,826,560	16,889,752	14,126,762	12,610,302	10,088,928	8,489,604	7,238,664	6,872,130	6,060,960	5,286,438	4,794,588	4,823,712	4,406,256	3,540,402	3,310,866	3,012,624	2,792,034	2,712,276	2,459,376
	浄化槽汚泥	23,348,840	23,738,940	24,715,200	24,543,270	23,108,040	23,583,680	22,373,170	21,286,080	19,546,870	19,506,820	18,069,070	16,650,780	15,810,330	15,974,360	15,731,510	12,038,153	12,280,086	15,779,880	15,539,210	16,228,380	14,909,330	15,028,350	14,835,900
	合計	53,374,878	50,518,040	48,995,840	46,772,252	42,934,600	40,473,432	36,499,932	33,896,382	29,635,798	27,996,424	25,307,734	23,522,910	21,871,290	21,260,798	20,526,098	16,861,865	16,686,342	19,320,282	18,850,076	19,241,004	17,701,364	17,740,626	17,295,276
米原市	し尿	12,484,350	12,160,854	12,022,128	11,502,720	10,034,046	8,676,846	7,217,550	6,203,574	5,037,372	4,183,686	3,582,360	3,210,282	2,791,332	2,389,068	2,143,422	1,244,358	1,180,206	1,614,528	1,535,076	1,368,630	1,296,162	1,227,816	1,172,214
	浄化槽汚泥	5,977,980	5,995,230	6,954,157	6,887,560	7,473,024	6,917,640	5,862,320	5,820,293	4,386,012	4,461,239	3,141,317	2,505,369	2,033,350	2,163,270	1,892,031	4,998,600	4,766,400	1,671,961	2,688,063	2,514,480	2,590,860	2,807,690	2,451,460
	合計	18,462,330	18,156,084	18,976,285	18,390,280	17,507,070	15,594,486	13,079,870	12,023,867	9,423,384	8,644,925	6,723,677	5,715,651	4,824,682	4,552,338	4,035,453	6,242,958	5,946,606	3,286,489	4,223,139	3,883,110	3,887,022	4,035,506	3,623,674

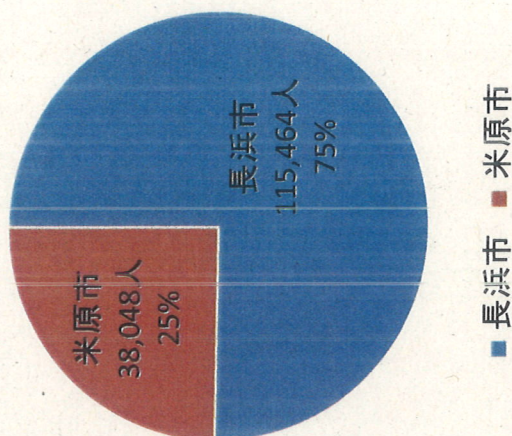


令和3年度センター構成市の収集割合と管内人口

令和3年度し尿等収集量



管内人口(令和4年4月1日現在)



令和2年度・令和3年度下半期第1プラント放流水水質検査結果（10月～3月）

水質検査項目	10月			11月			12月			1月			2月			3月			県条例で 定められ た基準
	R02	R03		R02	R03		R02	R03		R02	R03		R02	R03		R02	R03		
P H (水素イオン濃度)	7.6	7.5		7.5	7.4		7.5	7.4		7.6	7.3		7.5	7.4		7.6	7.4		6.0～8.5
S S (浮遊物質：mg/l)	<1	<0.5		<1	<0.5		<1	<0.5		<1	<0.5		<1	<0.5		<1	<0.5		<70
COD (化学的酸素要求量：mg/l)	<0.5	0.6		<0.5	0.7		<0.5	0.2		0.5	0.7		<0.5	1.1		0.5	0.3		30
BOD (生物化学的酸素要求量：mg/l)	1.1	1.0		0.9	1.0		0.9	1.0		0.9	1.0		0.9	1.0		<0.5	1.5		20
T-N (総窒素：mg/l)	0.6	<0.5		0.5	<0.5		1.8	<0.5		1.3	1.5		0.7	1.3		1.4	1.3		20
T-P (全リン：mg/l)	<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		2
大腸菌群数 (個/ml)	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		3,000

令和3年度・令和4年度上半期第1プラント放流水水質検査結果（4月～9月）

水質検査項目	4月		5月		6月		7月		8月		9月		県条例で定められた基準
	R03	R04	R03	R04	R03	R04	R03	R04	R03	R04	R03	R04	
P H (水素イオン濃度)	7.7	7.7	7.5	7.7	7.0	7.5	7.4	7.5	7.3	7.6	7.5	7.5	6.0~8.5
S S (浮遊物質：mg/l)	<0.5	<1	<0.5	<1	<0.5	<1	<0.5	<1	<0.5	<1	<0.5	<0.5	<70
COD (化学的酸素要求量：mg/l)	0.8	1.1	0.9	0.6	1.4	0.7	1.2	0.9	0.7	1.0	1.0	1.0	30
BOD (生物化学的酸素要求量：mg/l)	1.0	0.7	0.7	<0.5	1.0	1.3	2.0	1.1	2.0	1.0	2.0	0.8	20
T-N (総窒素：mg/l)	<0.5	<0.5	1.3	0.6	0.9	0.8	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	20
T-P (全リン：mg/l)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	2
大腸菌群数 (個/ml)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000

放流水精密検査結果比較表 (R03・R04)

採取日	令和3年度	令和3年9月1日
	令和4年度	令和4年9月7日

水質測定結果及び規制基準対照表

検査測定項目	単位	基準値	検査測定結果	
			令和3年度	令和4年度
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	20以下	0.5未満	0.5未満
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.005未満	0.005未満
シアン化合物	mg/L	0.1以下	0.01未満	0.01未満
有機燐化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出
鉛及びその化合物	mg/L	0.1以下	0.05未満	0.05未満
六価クロム化合物	mg/L	0.05以下	0.01未満	0.01未満
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.01未満	0.01未満
水銀アルキル水銀その他水銀化合物	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出
P C B	mg/L	0.003以下	0.0005未満	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.3以下	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3以下	0.001未満	0.001未満
四塩化炭素	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下	0.006未満	0.006未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下	0.04未満	0.04未満
1,3-ジクロロプロペン(D-D)	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.1以下	0.01未満	0.01未満
フェノール類含有量	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満
クロム含有量	mg/L	0.1以下	0.01未満	0.01未満
フッ素含有量	mg/L	8以下	0.2未満	0.2未満
セレン及びその化合物	mg/L	0.1以下	0.01未満	0.01未満
チウラム	mg/L	0.06以下	0.006未満	0.006未満
シマジン	mg/L	0.03以下	0.003未満	0.003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満

ダイオキシン類測定結果比較表 (R03・R04)

採取日	令和3年度	令和3年7月7日
	令和4年度	令和4年7月27日

測定結果及び規制基準対照表

測定場所	項目	単位	規制値	検査測定結果	
				令和3年度	令和4年度
焼却炉	排ガス	ng-TEQ/m ³ N	5	0.0092	0.0091
焼却炉	飛灰(ばいじん)	ng-TEQ/g	3	0.13	0.011
焼却炉	焼却灰(燃えがら)	ng-TEQ/g	3	0.012	0
汚泥倉庫	乾燥ケーキ	ng-TEQ/g	3	0.00045	0.00065
放流ポンプ室	放流水	pg-TEQ/l	10	0	0

排ガス測定検査結果比較表 (R03・R04)

採取日	令和3年度	令和3年7月7日
	令和4年度	令和4年7月27日

測定結果及び規制基準対照表

検査測定項目	単位	基準値	検査測定結果	
			令和3年度	令和4年度
ばいじん濃度(酸素12%換算)	g/m ³ N	0.15	0.11	0.10
硫黄酸化物濃度(K値)	m ³ N/h	17.50	2.30	0.051
窒素酸化物濃度(酸素12%換算)	ppm	250	36	40
塩化水素濃度((酸素12%換算)	mg/m ³ N	700	14	5.0未満
全水銀濃度((酸素12%換算)	μg/m ³ N	50	4	5.4

悪臭物質測定業務検査結果比較表 (R03・R04)

測定日	令和3年度	令和3年7月7日
	令和4年度	令和4年7月27日

※焼却炉稼動時

測定結果及び規制基準対照表

検査測定項目	排出規制量 ($\text{m}^3\text{N/h}$)※	排出量測定結果 (単位: $\text{m}^3\text{N/h}$)	
		令和3年度	令和4年度
アンモニア	120/95	0.18	0.01
硫化水素	2.3/1.9	0.00004未満	0.00003未満
メチルメルカプタン		0.000004未満	0.000003未満
硫化メチル		0.0079	0.00002未満
二硫化メチル		0.00002未満	0.00001未満
トリメチルアミン	0.58/0.48	0.000009未満	0.000008未満
アセトアルデヒド		0.00009未満	0.00008未満
プロピオンアルデヒド	5.8/4.8	0.00009未満	0.00008未満
ノルマルブチルアルデヒド	1.0/0.86	0.00002未満	0.00001未満
イソブチルアルデヒド	2.3/1.9	0.00004未満	0.00003未満
ノルマルバレルアルデヒド	1.0/0.86	0.00002未満	0.00001未満
イソバレルアルデヒド	0.35/0.29	0.000006未満	0.000005未満
プロピオン酸		0.00006未満	0.00005未満
ノルマル酪酸		0.000002未満	0.000002未満
ノルマル吉草酸		0.000002未満	0.000001未満
イソ吉草酸		0.000002未満	0.000002未満

※ は、悪臭防止法で排出基準が定められていません。

※ 排出規制量は左が令和3年度で右が令和4年度です。

令和3年度／令和4年度

悪臭物質測定業務検査結果比較表 (R03・R04)

測定日	令和3年度	令和3年7月7日
	令和4年度	令和4年7月27日

※焼却炉運転時

測定結果及び規制基準対照表

検査測定項目	排出規制量 (m³N/h)※	排出量測定結果 (単位: m³N/h)	
		令和3年度	令和4年度
アンモニア	120/100	0.22	0.10
硫化水素	2.5/2.1	0.00004未満	0.00003未満
メチルメルカプタン		0.000004未満	0.000003未満
硫化メチル		0.017	0.00002未満
二硫化メチル		0.00002未満	0.00001未満
トリメチルアミン	0.61/0.52	0.000009未満	0.000008未満
アセトアルデヒド		0.00009未満	0.00072
プロピオンアルデヒド	6.1/5.2	0.00009未満	0.00008未満
ノルマルブチルアルデヒド	1.1/0.94	0.00002未満	0.00001未満
イソブチルアルデヒド	2.5/2.1	0.00004未満	0.00003未満
ノルマルバレルアルデヒド	1.1/0.94	0.00002未満	0.00001未満
イソバレルアルデヒド	0.37/0.31	0.000006未満	0.000005未満
プロピオン酸		0.00006未満	0.00005未満
ノルマル酪酸		0.000002未満	0.000003
ノルマル吉草酸		0.000002未満	0.0000016
イソ吉草酸		0.000002未満	0.000006

※ は、悪臭防止法で排出基準が定められていません。

※ 排出規制量は左が令和3年度で右が令和4年度です。

令和3年度／令和4年度

検査結果（計量証明）

資 料

発行日 2021年09月15日

計量証明書

株式会社

〒523-8555

滋賀県近江八幡市北之庄町908番地

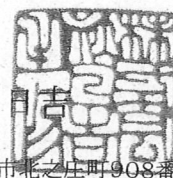
Tel 0748-32-5001 Fax 0748-32-4192

環境計量証明事業登録(濃度)第6号

環境計量証明事業登録(騒音)第3号

環境計量証明事業登録(振動)第6号

環境計量士 奥長 正基



湖北広域行政事務センター 第1プラント

様

2021年09月01日 にご依頼を頂きました試料についての計量の結果を下記の通り証明致します。

試料名	放流水		
採取場所	湖北第1プラント		
採取日	2021年09月01日	採取時間	10:03~10:10
採取者	宮本 治人、永井 勇真		
天候	前日:晴	当日:曇	サンプル受領方法
現場測定値	気温(℃); 水温(℃); 19.9 残塩; pH;		

計量対象項目	単位	計量の結果	判定	基準値	計量の方法
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5未満	合	20以下	環境庁告示第64号付表
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.005未満	合	0.01以下	JIS K0102 55.4
シアン化合物	mg/L	0.01未満	合	0.1以下	JIS K0102 38.1.2及び38.3
有機リン化合物	mg/L	不検出	合	不検出	環境庁告示第64号付表1
鉛及びその化合物	mg/L	0.05未満	合	0.1以下	JIS K0102 54.4
六価クロム化合物	mg/L	0.01未満	合	0.05以下	JIS K0102 65.2
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01未満	合	0.05以下	JIS K0102 61
水銀アルキル水銀その他水銀化合物	mg/L	0.0005未満	合	0.005以下	環境庁告示第59号付表
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	合	不検出	環境庁告示第59号付表
PCB	mg/L	0.0005未満	合	0.003以下	環境庁告示第59号付表
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	合	0.3以下	JIS K0125 5
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	合	0.1以下	JIS K0125 5
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	合	3以下	JIS K0125 5
四塩化炭素	mg/L	0.001未満	合	0.02以下	JIS K0125 5
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満	合	0.2以下	JIS K0125 5
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満	合	0.04以下	JIS K0125 5
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満	合	0.06以下	JIS K0125 5
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満	合	0.2以下	JIS K0125 5
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満	合	0.4以下	JIS K0125 5
1,3-ジクロロプロペン(D-D)	mg/L	0.002未満	合	0.02以下	JIS K0125 5
ベンゼン	mg/L	0.01未満	合	0.1以下	JIS K0125 5
フェノール類含有量	mg/L	0.1未満	合	1以下	JIS K0102 28.1,2
クロム含有量	mg/L	0.01未満	合	0.1以下	JIS K0102 65.1,5
フッ素含有量	mg/L	0.2未満	合	8以下	JIS K0102 34.1
セレン及びその化合物	mg/L	0.01未満	合	0.1以下	JIS K0102 67.4
チウラム	mg/L	0.006未満	合	0.06以下	環境庁告示第59号付表
シマジン	mg/L	0.003未満	合	0.03以下	環境庁告示第59号付表
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満	合	0.2以下	環境庁告示第59号付表
以下余白					

備考	上記基準値は	滋賀県条例	によるものです。
----	--------	-------	----------

※印項目は、計量証明対象外項目です。

管理番号 BY5328

発行日 2022年09月26日

計量証明書

株式会社 日吉

〒523-8555

滋賀県近江八幡市北之庄町908番地

Tel 0748-32-5001 Fax 0748-32-4192

環境計量証明事業登録(濃度)第6号

環境計量証明事業登録(騒音)第3号

環境計量証明事業登録(振動)第6号

環境計量士 奥長 正基

湖北広域行政事務センター 第1プラント

様

2022年09月07日 にご依頼を頂きました試料についての計量の結果を下記の通り証明致します。

試料名	放流水				
採取場所	湖北第1プラント				
採取日	2022年09月07日		採取時間	14:19～14:26	
採取者	宮本 治人、岩井 優作				
天候	前日:曇 当日:曇			サンプル受領方法	
採取					
現場測定値	気温(℃); 水温(℃); 20.9 残塩; pH;				

計量対象項目	単位	計量の結果	判定	基準値	計量の方法
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5未満	合	20以下	環境庁告示第64号付表
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.005未満	合	0.01以下	JIS K0102 55.4
シアン化合物	mg/L	0.01未満	合	0.1以下	JIS K0102 38.1.2及び38.3
有機燐化合物	mg/L	不検出	合	不検出	環境庁告示第64号付表1
鉛及びその化合物	mg/L	0.05未満	合	0.1以下	JIS K0102 54.4
六価クロム化合物	mg/L	0.01未満	合	0.05以下	JIS K0102 65.2
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01未満	合	0.05以下	JIS K0102 61
水銀アルキル水銀その他水銀化合物	mg/L	0.0005未満	合	0.005以下	環境庁告示第59号付表
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	合	不検出	環境庁告示第59号付表
PCB	mg/L	0.0005未満	合	0.003以下	環境庁告示第59号付表
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	合	0.3以下	JIS K0125 5
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	合	0.1以下	JIS K0125 5
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	合	3以下	JIS K0125 5
四塩化炭素	mg/L	0.001未満	合	0.02以下	JIS K0125 5
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満	合	0.2以下	JIS K0125 5
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満	合	0.04以下	JIS K0125 5
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満	合	0.06以下	JIS K0125 5
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満	合	0.2以下	JIS K0125 5
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満	合	0.4以下	JIS K0125 5
1,3-ジクロロプロペン(D-D)	mg/L	0.002未満	合	0.02以下	JIS K0125 5
ベンゼン	mg/L	0.01未満	合	0.1以下	JIS K0125 5
フェノール類含有量	mg/L	0.1未満	合	1以下	JIS K0102 28.1.2
クロム含有量	mg/L	0.01未満	合	0.1以下	JIS K0102 65.1.5
フッ素含有量	mg/L	0.2未満	合	8以下	JIS K0102 34.1
セレン及びその化合物	mg/L	0.01未満	合	0.1以下	JIS K0102 67.4
チウラム	mg/L	0.006未満	合	0.06以下	環境庁告示第59号付表
シマジン	mg/L	0.003未満	合	0.03以下	環境庁告示第59号付表
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満	合	0.2以下	環境庁告示第59号付表
以下余白					
備考 上記基準値は 滋賀県条例 によるものです。					

※印項目は、計量証明対象外項目です。

管理番号 CG0732

計 量 証 明 書

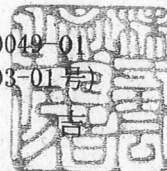


発行番号 JBF0036-002

発行日 2022年8月24日

MLAP認定番号 N-0049-01
特定計量証明事業 (第03-01号)

株式会社 日



〒523-8555

滋賀県近江八幡市北之庄町908番

TEL 0748-32-5001 (直通)

FAX 0748-32-4192

計量管理者 奥長正基
(環境計量士)

湖北広域行政事務センター 第1プラント 様

貴依頼による計量の結果を次の通り証明します。

採取場所及び試料名	湖北広域行政事務センター 第1プラント し尿処理施設 焼却炉		
試料採取日	2022年7月27日	10:00～14:00	
採取者	藤本 逸雄 大塚 丈吾		
計量期間	2022年7月29日	～	2022年8月23日

計量の対象	排ガス中のダイオキシン類
計量の方法	JIS K 0311(2020) 排ガス中のダイオキシン類の測定方法

計量の結果	実測濃度 (ng/m ³)	酸素換算濃度 ※ (ng/m ³)	毒性等量(TEQ) ※ (ng-TEQ/m ³)
PCDDs	0.17	0.36	
PCDFs	1.0	2.1	
DL-PCBs	0.14	0.29	
PCDDs+PCDFs+DL-PCBs (ダイオキシン類)	1.3	2.7	0.0091

備考	業務案件名：令和4年度 第125号 第1プラントダイオキシン類測定分析業務
	酸素換算濃度は 酸素 12 % 換算値 です (ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第2条)。 酸素実測濃度 (平均値) は、 16.7 % です。 表中のm³ は標準状態のガス量 (0℃, 101.3kPa) を示します。 ※DL-PCBsはダイオキシン類対策特別措置法第2条に定義されたコプラナーPCB (Co-PCBs) と同義です。 ※酸素換算濃度及び毒性等量は計量証明対象外項目です (計量法第107条)。

試験成績書

1 / 1

発行番号 JBF0036-003

発行日 2022年8月22日

環境計量証明事業(濃度登録第6号)
環境計量証明事業(騒音登録第3号)
環境計量証明事業(振動登録第6号)
特定計量証明事業(第03-01号)

湖北広域行政事務センター 第1プラント 様

株式会社 日吉

環境計量士 奥長 正基

T 523-8555

滋賀県近江八幡市北之庄町908番地

TEL 0748-32-5001(直通)

FAX 0748-32-4192

貴依頼による試験の結果を次のとおり報告いたします。

対象	ばいじん及び燃え殻中のダイオキシン類濃度測定
採取場所及び試料名	し尿処理施設 飛灰
試料採取日	2022年8月1日
試料採取会社	依頼会社採取
試料搬入	2022年8月1日 引取
測定方法	ケイラックス®アッセイ [平成17年環境省告示第92号第1の1]

Total ダイオキシン類(PCDDs+PCDFs+コプラナーPCBs)分析結果

項目	実測濃度 ng/g	試料における 定量下限値 ng/g	試料における 検出下限値 ng/g	測定量 (毒性等量) ng-TEQ/g
Total ダイオキシン類 (PCDDs + PCDFs + コプラナーPCBs)	0.033	0.031	0.015	0.011

・分析期間は、2022年8月1日 ～ 2022年8月22日 です。

測定量への算出方法	・測定量(毒性等量) = 実測濃度 × 換算係数 換算係数 : 0.318 (ばいじん及び燃え殻)
-----------	---

【備考】

1. 実測濃度中の括弧付きの数値は、検出下限以上定量下限値未満の濃度であることを示す。
2. 実測濃度の"ND"は、検出下限値未満であることを示す。
3. 測定量(毒性等量)"零"は、定量下限値未満であることを示す。
4. 「測定量への算出方法」とは、予め多検体のHRGC/HRMS法によって測定された試料について本生物検定法による測定を行い、両法における相関関係を求め、その回帰式の傾きを換算係数として、実測濃度から測定量(毒性等量)を算出した。
5. 本測定方法は、JIS K 0463(2009)「アリル炭化水素受容体結合レポーター遺伝子アッセイ通則 -ダイオキシン類のAhRアッセイ(平成21年3月20日制定)」に従っている。

試験成績書

発行番号 JBF0036-004

発行日 2022年8月8日

環境計量証明事業(濃度登録第6号)
 環境計量証明事業(騒音登録第3号)
 環境計量証明事業(振動登録第6号)
 特定計量証明事業(第03-01号)

湖北広域行政事務センター 第1プラント 様

株式会社 日吉

環境計量士 奥長 正基

〒523-8555

滋賀県近江八幡市北之庄町908番地

TEL 0748-32-5001(直通)

FAX 0748-32-4192

貴依頼による試験の結果を次のとおり報告いたします。

対象	ばいじん及び燃え殻中のダイオキシン類濃度測定
採取場所及び試料名	し尿処理施設 焼却灰
試料採取日	2022年7月27日 13:25
試料採取者	藤本 逸雄 大塚 丈吾
試料搬入	2022年7月27日
測定方法	ケイラックス®アッセイ [平成17年環境省告示第92号第1の1]

Total ダイオキシン類(PCDDs+PCDFs+コプラナーPCBs)分析結果

項目	実測濃度 ng/g	試料における 定量下限値 ng/g	試料における 検出下限値 ng/g	測定量 (毒性等量) ng-TEQ/g
Total ダイオキシン類 (PCDDs + PCDFs + コプラナーPCBs)	ND	0.031	0.015	零

・分析期間は、2022年7月27日 ～ 2022年8月8日 です。

測定量への算出方法	・測定量(毒性等量) = 実測濃度 × 換算係数 換算係数 : 0.318 (ばいじん及び燃え殻)
-----------	--

【備考】

1. 実測濃度中の括弧付きの数値は、検出下限以上定量下限値未満の濃度であることを示す。
2. 実測濃度の"ND"は、検出下限値未満であることを示す。
3. 測定量(毒性等量)"零"は、定量下限値未満であることを示す。
4. 「測定量への算出方法」とは、予め多検体のHRGC/HRMS法によって測定された試料について本生物検定法による測定を行い、両法における相関関係を求め、その回帰式の傾きを換算係数として、実測濃度から測定量(毒性等量)を算出した。
5. 本測定方法は、JIS K 0463(2009)「アリル炭化水素受容体結合レポーター遺伝子アッセイ通則-ダイオキシン類のAhRアッセイ(平成21年3月20日制定)」に従っている。

試 験 成 績 書

発行番号 JBF0036-005

発行日 2022年8月24日

滋賀県環境保全協会指定分析機関

環境計量証明事業（濃度登録第6号）

環境計量証明事業（騒音登録第3号）

環境計量証明事業（振動登録第6号）

湖北広域行政事務センター 第1プラント 様

株式会社 日

〒523-8555

滋賀県近江八幡市北之庄町908番地

TEL 0748-32-5001（直通）

FAX 0748-32-4192

計量管理者 奥 長 正 基
(環境計量士)

貴依頼による試験の結果を次の通り証明します。

採取場所及び試料名	湖北広域行政事務センター 第1プラント 乾燥ケーキ
試料採取日	2022年7月27日 13:30
採取者	藤本 逸雄 大塚 丈吾
試験期間	2022年7月29日 ~ 2022年8月23日

試験の対象	燃え殻・ばいじん・その他廃棄物中のダイオキシン類
試験の方法	平成16年12月27日 環境省告示第80号 (平成4年7月3日 厚生省告示第192号 別表第1)

試験の結果	実測濃度 (ng/g)	毒性等量(TEQ) (ng-TEQ/g)
PCDDs	0.49	
PCDFs	0.39	
DL-PCBs	0.72	
PCDDs+PCDFs+DL-PCBs (ダイオキシン類)	1.6	0.00065

備考	業務案件名：令和4年度 第125号 第1プラントダイオキシン類測定分析業務
	※DL-PCBsはダイオキシン類対策特別措置法第2条に定義されたコプラナーPCB (Co-PCBs) と同義です。

計 量 証 明 書



発行番号 JBF0036-006

発行日 2022年8月24日

MLAP認定番号 N-0049-01
特定計量証明事業 (第08-01号)

株式会社 日



〒523-8555

滋賀県近江八幡市北之庄町908番地

TEL 0748-32-5001 (直通)

FAX 0748-32-4192

計量管理者 奥長 正基
(環境計量士)

貴依頼による計量の結果を次の通り証明します。

採取場所及び試料名	湖北広域行政事務センター 第1プラント 放流水
試料採取日	2022年7月27日 13:35~13:40
採取者	藤本 逸雄 大塚 丈吾
計量期間	2022年7月28日 ~ 2022年8月23日

計量の対象	水質中のダイオキシン類
計量の方法	JIS K 0312(2020) 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法

計量の結果	実測濃度 (pg/L)	毒性等量(TEQ)※ (pg-TEQ/L)
PCDDs	0.03	
PCDFs	0	
DL-PCBs	0.4	
PCDDs+PCDFs+DL-PCBs (ダイオキシン類)	0.4	0

備考	業務案件名：令和4年度 第125号 第1プラントダイオキシン類測定分析業務
	※DL-PCBsはダイオキシン類対策特別措置法第2条に定義されたコプラナーPCB(Co-PCBs)と同義です。 ※毒性等量は計量証明対象外項目です(計量法第107条)。

計 量 証 明 書

湖北広域行政事務センター 第1プラント 様

発行番号 JBF0039-001
 発行日 2022年8月24日
 滋賀県環境保全協会指定分析機関
 環境計量証明事業 (濃度登録第6号)
 環境計量証明事業 (騒音登録第3号)
 環境計量証明事業 (振動登録第6号)
 株式会社 日 吉

〒523-8555
 滋賀県近江八幡市北之庄町908番地
 TEL 0748-32-5001 (直通)
 FAX 0748-32-4192

ご依頼のありました濃度に係る計量の結果を次の通り証明いたします。

環境計量士 吉田 和弘

調査工場事業所名	湖北広域行政事務センター 第1プラント
調査施設名	し尿処理施設 焼却炉
所在地	滋賀県長浜市湖北町海老江1049番地
調査年月日	2022年7月27日
調査時刻	09:00~14:30
測定者氏名	藤本 逸雄 大塚 丈吾

計量の対象	単位	計量結果	基準値	判定	計量方法
排出ガス量 湿り	m ³ N/h	20900			JIS Z 8808
乾き	m ³ N/h	18200			
排出ガス温度	℃	312			
排出ガス水分量	%	12.8			JIS Z 8808
排出ガス組成 CO ₂	%	3.6			JIS K 0301
O ₂	%	16.0			
CO	%	0.0			
N ₂	%	80.4			
ばいじん濃度 測定値	g/m ³ N	0.058			JIS Z 8808
酸素換算値 (12%)	g/m ³ N	0.10	0.15	合	
硫黄酸化物 硫黄酸化物濃度	V/Vppm	2.8			JIS K 0103 附属書JC
硫黄酸化物量	m ³ N/h	0.051	17	合	
K値		0.051	17.5		
窒素酸化物 測定値	ppm	21			JIS K 0104-8
酸素換算値 (12%)	ppm	40	250	合	
塩化水素濃度 測定値	mg/m ³ N	2.8未満			JIS K 0107 附属書A
酸素換算値 (12%)	mg/m ³ N	5.0未満	700	合	
全水銀濃度 測定値	μg/m ³ N	3.0			環境省告示第94号
酸素換算値 (12%)	μg/m ³ N	5.4	50	合	
(ガス状水銀濃度) 測定値	μg/m ³ N	3.0			
酸素換算値 (12%)	μg/m ³ N	5.4			
(粒子状水銀濃度) 測定値	μg/m ³ N	0.05未満			
酸素換算値 (12%)	μg/m ³ N	0.09未満			

測定時、連続運転。

計 量 証 明 書

発行番号 JBF0035-001

発行日 2022年8月22日

湖北広域行政事務センター
第1プラント

様

滋賀県環境保全協会指定分析機関
環境計量証明事業 (濃度登録第6号)
環境計量証明事業 (騒音登録第3号)
環境計量証明事業 (振動登録第6号)
株式会社 日



〒523-8555

滋賀県近江八幡市北之庄町908番地

TEL 0748-32-5001 (Fax. 0748-32-4192)

環境計量士 奥 長 正 基



貴依頼による計量の結果を次の通り証明します。

業 務 名 : 第1プラント悪臭物質測定業務

調 査 場 所 : 第1プラント し尿処理施設
焼却炉稼動時

調 査 年 月 日 : 2022年7月27日

測 定 者 : 藤本 逸雄 大塚 丈吾

計 量 の 対 象 : アンモニア濃度
硫化水素濃度
メチルメルカプタン濃度
硫化メチル濃度
二硫化メチル濃度
トリメチルアミン濃度
アセトアルデヒド濃度
プロピオンアルデヒド濃度
ノルマルブチルアルデヒド濃度
イソブチルアルデヒド濃度
ノルマルバレルアルデヒド濃度
イソバレルアルデヒド濃度
プロピオン酸濃度
ノルマル酪酸濃度
ノルマル吉草酸濃度
イソ吉草酸濃度

計 量 の 方 法 : 昭和47年環境庁告示第9号

計 量 の 結 果 : 別紙 (調査結果) の通り

(注) *印項目は、計量法における計量証明対象外項目です。

計 量 の 結 果

1. 採 取 概 要

調 査 年 月 日	2022年7月27日		
調 査 対 象 施 設	第1プラント し尿処理施設		
測 定 場 所	焼却炉稼動時		
排出ガス量	湿り	17600	m ³ N/h
	乾き	15300	
排出ガス温度		312	℃
排出ガス水分量		13.0	%
排出ガス組成	CO ₂	3.5	%
	O ₂	16.1	
	CO	0.0	
	N ₂	80.4	

2. 悪臭分析の結果

分 析 項 目		排出濃度 (ppm)	排出量 (m ³ N/h)	計算から求めた 排出規制量 (m ³ N/h)	判定
悪臭	アンモニア	0.9	0.01	95	合
	硫化水素	0.002未満	0.00003未満	1.9	合
	メチルメルカプタン	0.0002未満	0.000003未満		
	硫化メチル	0.001未満	0.00002未満		
	二硫化メチル	0.0009未満	0.00001未満		
	トリメチルアミン	0.0005未満	0.000008未満	0.48	合
臭物	アセトアルデヒド	0.005未満	0.00008未満		
	プロピオンアルデヒド	0.005未満	0.00008未満	4.8	合
	ノルマルブチルアルデヒド	0.0009未満	0.00001未満	0.86	合
	イソブチルアルデヒド	0.002未満	0.00003未満	1.9	合
	ノルマルバレルアルデヒド	0.0009未満	0.00001未満	0.86	合
	イソバレルアルデヒド	0.0003未満	0.000005未満	0.29	合
	イソブタノール	---	---		
	酢酸エチル	---	---	---	
	メチルイソブチルケトン	---	---	---	
	トルエン	---	---	---	
	キシレン	---	---	---	
	スチレン	---	---		
臭質	プロピオン酸	0.003未満	0.00005未満		
	ノルマル酪酸	0.0001未満	0.000002未満		
	ノルマル吉草酸	0.00009未満	0.000001未満		
	イソ吉草酸	0.0001未満	0.000002未満		
臭気	臭気指数	---		---	
	臭気濃度	---			
	臭気強度	---			
	臭気排出強度	---		---	

※  は、悪臭防止法で排出基準が定められていません。

※ 臭気は単位なし。

計 量 証 明 書

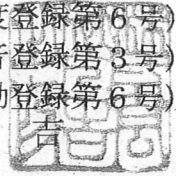
発行番号 JBF0035-002

発行日 2022年8月22日

湖北広域行政事務センター
第1プラント

様

滋賀県環境保全協会指定分析機関
環境計量証明事業 (濃度登録第6号)
環境計量証明事業 (騒音登録第3号)
環境計量証明事業 (振動登録第6号)
株式会社 日吉



〒523-8555

滋賀県近江八幡市北之庄町908番地

TEL 0748-32-5001 (Fax. 0748-32-4192)

環境計量士 奥 長 正 基



貴依頼による計量の結果を次の通り証明します。

業 務 名 : 第1プラント悪臭物質測定業務

調 査 場 所 : 第1プラント し尿処理施設
焼却炉運転時

調 査 年 月 日 : 2022年7月27日

測 定 者 : 藤本 逸雄 大塚 丈吾

計 量 の 対 象 : アンモニア濃度
硫化水素濃度
メチルメルカプタン濃度
硫化メチル濃度
二硫化メチル濃度
トリメチルアミン濃度
アセトアルデヒド濃度
プロピオンアルデヒド濃度
ノルマルブチルアルデヒド濃度
イソブチルアルデヒド濃度
ノルマルバレルアルデヒド濃度
イソバレルアルデヒド濃度
プロピオン酸濃度
ノルマル酪酸濃度
ノルマル吉草酸濃度
イソ吉草酸濃度

計 量 の 方 法 : 昭和47年環境庁告示第9号

計 量 の 結 果 : 別紙 (調査結果) の通り

(注) *印項目は、計量法における計量証明対象外項目です。

計 量 の 結 果

1. 採 取 概 要

調 査 年 月 日	2022年7月27日		
調 査 対 象 施 設	第1プラント し尿処理施設		
測 定 場 所	焼却炉運転時		
排出ガス量	湿り	17900	m ³ N/h
	乾き	15900	
排出ガス温度		349	℃
排出ガス水分量		11.3	%
排出ガス組成	CO ₂	3.2	%
	O ₂	16.4	
	CO	0.0	
	N ₂	80.4	

2. 悪臭分析の結果

分 析 項 目		排出濃度 (ppm)	排出量 (m ³ N/h)	計算から求めた 排出規制量 (m ³ N/h)	判定
悪臭	アンモニア	6.5	0.10	100	合
	硫化水素	0.002未満	0.00003未満	2.1	合
	メチルメルカプタン	0.0002未満	0.000003未満		
	硫化メチル	0.001未満	0.00002未満		
	二硫化メチル	0.0009未満	0.00001未満		
	トリメチルアミン	0.0005未満	0.000008未満	0.52	合
臭物質	アセトアルデヒド	0.045	0.00072		
	プロピオンアルデヒド	0.005未満	0.00008未満	5.2	合
	ノルマルブチルアルデヒド	0.0009未満	0.00001未満	0.94	合
	イソブチルアルデヒド	0.002未満	0.00003未満	2.1	合
	ノルマルバレルアルデヒド	0.0009未満	0.00001未満	0.94	合
	イソバレルアルデヒド	0.0003未満	0.000005未満	0.31	合
	イソブタノール	---	---		
	酢酸エチル	---	---	---	
	メチルイソブチルケトン	---	---	---	
	トルエン	---	---	---	
	キシレン	---	---	---	
	スチレン	---	---		
	プロピオン酸	0.003未満	0.00005未満		
	ノルマル酪酸	0.0002	0.000003		
	ノルマル吉草酸	0.00010	0.0000016		
	イソ吉草酸	0.0004	0.000006		
臭気	臭気指数	---		---	
	臭気濃度	---			
	臭気強度	---			
	臭気排出強度	---		---	

※ は、悪臭防止法で排出基準が定められていません。

※ 臭気は単位なし。